

令和3年(2021年)12月5日  
午前10時30分

## 本県で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る 防疫措置の完了について

12月6日(月)午前4時の完了を目指しておりました防疫措置については、本日(12月5日)、午前10時08分に完了しましたのでお知らせします。

なお、12月6日(月)午前9時から、「第3回熊本県鳥インフルエンザ防疫対策本部会議」を開催します。

### 1 防疫措置の状況等

防疫措置完了日時 12月5日(日) 午前10時08分  
(防疫措置完了までに要した時間: 54時間08分)  
(参考) 殺処分終了日時 12月4日(土) 午前3時52分  
(殺処分終了までに要した時間: 23時間52分)

### 2 措置内容

- ・ 殺処分鶏 66, 225羽、堆肥・飼料等の埋却と施設の消毒
- ・ 防疫作業動員人数 延べ1, 614人

### 3 第3回熊本県鳥インフルエンザ防疫対策本部会議の開催

- (1) 日時: 令和3年12月6日(月) 午前9時から
- (2) 場所: 熊本県庁 本館5階知事応接室

### 4 今後の動き

- ・ 12月16日(木)以降、清浄性検査の結果、清浄性が確認された後、搬出制限区域解除 ※結果確認には4~5日程度かかる見込み
- ・ 12月27日(月)午前0時 移動制限区域解除・消毒ポイントの運営終了(予定)

【問合せ先】総合指揮所※(農林水産政策課) 下田、大塚  
直通 096-333-2364  
内線 5321、5322

※防疫措置の完了をもって総合指揮所を農林水産部農林水産政策課に移動しました。